

人吉市プレミアム付商品券 取扱店申請から換金までの流れ

商品券販売開始まで

- ① 取扱店登録申請 ※7月25日まで ※受付場所／人吉商工会議所
↓
- ② 登録証発行のお知らせ（ハガキにて通知） ※8月下旬予定
↓
- ③ ハガキと引き換えに、取扱店のポスター、登録票、換金請求書を受け取る。
※受取場所／人吉商工会議所
↓
- ④ ポスターを店頭に掲示する。

商品券販売開始後

- ① お客様が商品券利用 (注)おつりは出さない
※使用期間 令和元年10月1日～令和2年3月31日
↓
- ② 使用済みの商品券の裏に店舗名を記入 ※ゴム印可
↓
- ③ ある程度使用済の商品券がたまったら換金請求。
※請求先／人吉商工会議所
※換金請求書に商品券を添付
※来年2月28日までの請求については、1万円以上。
↓
- ④ 届出のあった口座へ振込み
※振込日は決まっています。
(詳しくは取扱店の手引きをご覧ください)